

お知らせ

家族のためにできることを



家族のための  
精神保健福祉講座

申込み・問合せ先／東部健康福祉センター (920-2087)

- 日時  
7月5日、7月12日、7月26日、8月2日の木曜日 13時30分～16時 (全4回)
- 場所  
三島市中郷文化プラザ (三島市梅名 353-1)
- 対象  
こころの病気 (主に統合失調症) がある人の家族 (原則として4回続けて講座を受講できる人)
- 募集人数  
30人 (先着順)
- 内容  
①こころの病の理解と治療について  
②こころの病と医療機関の利用の仕方、家族の対応の仕方  
③薬との付き合い方  
④家族と本人を支える地域の社会資源と制度
- 申込み  
7月2日 (月) までに東部健康福祉センターへ電話でお申込みください。

募集

理解を深めて活用ください



高次脳機能障害医療等相談会

申込み・問合せ先／東部健康福祉センター (920-2087)

- 日時  
医師やソーシャルワーカー、精神保健福祉士、家族会が高次脳機能障害に関する相談に総合的に対応します。高次脳機能障害に関する理解を深め、リハビリテーションや福祉制度、家族の関わり方などについて助言を得る機会として、ぜひご活用ください。相談無料です。
- 日時  
7月4日、9月12日、11月14日、平成31年1月30日、平成31年3月6日の水曜日の午後 (要予約)
- 場所  
東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)
- 対象  
事故や病気で脳に損傷を受け、日常生活に支障を感じている人とその家族

募集

家族のためにできることを



ひきこもり家族教室

申込み・問合せ先／東部健康福祉センター (920-2087)

- 日時  
7月24日、8月28日、9月25日の火曜日 13時30分～16時 (全3回)
- 場所  
東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)
- 対象  
ひきこもりの状況にある18歳以上の人をもつ家族で、初めてこの教室に参加する人 (過去に治療が有効な精神疾患を診断された人は除く)。
- 内容  
ひきこもりの基礎知識、具体的な家族の対応、支援窓口について
- その他  
事前に保健師、精神保健福祉士が家族と個別面接を行います。(申し込み時に日時を決定)

お知らせ

気軽にご相談ください



ライフサポートセンター東部  
暮らしなんでも相談

問合せ先／ライフサポートセンター東部 (922-3715)

- 消費生活、家庭、労働、年金問題などの悩みや相談を受け付けています。  
また悩みを一緒に考え、専門的なアドバイスをしてくれる機関などを紹介しています。
- 相談ダイヤル  
922-3715 (平日9時～17時)
- その他  
相談取り次ぎは原則無料ですが、専門家に相談する場合は別途費用が掛かる場合があります。

お知らせ

身近でできることから



6月は環境月間です

身近な生活の中で何ができるか考えましょう

問合せ先／環境衛生課 (979-8112)

- 環境月間とは  
1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められた「世界環境デー」(6月5日)を受け、日本ではこの日を「環境の日」としています。また6月の1か月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われています。

**身近なエコをチェックしましょう!**

- マイバックで買い物をしましょう**  
…レジ袋をごみとして燃やさずすむため、二酸化炭素の排出を抑制できます。
- ごみの分別をしっかりと行いましょう**  
…捨てればごみ、生かせば資源です。ごみの分別を行うことによってごみの量を減らし、資源としてリサイクルすることができます。
- 環境ラベルがついた商品を選びましょう**  
…グリーンマークやエコマークがついた商品は環境に優しい商品です。
- ごはんの食べ残しはやめましょう**  
…食品ごみはごみの総量の大部分を占めています。食品ロスの削減はごみの削減につながります。
- 節電を心掛けましょう**  
…使っていない機器の電源を抜くことで消費電力を削減することができます。

その他にもまだまだたくさん身近なエコがあります。身近なエコにチャレンジしましょう。

募集

調査員を募集します



平成30年  
住宅・土地統計調査調査員

問合せ先／企画財政課 (979-8101)

- 10月1日を調査期日として「平成30年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は5年に1度実施する大規模な統計調査で、住宅や土地の保有状況や居住している世帯の実態を把握し、統計的に明らかにすることにより、住まいや生活に関する施策を講じるための基礎資料を得ることを目的としています。
- 募集人数・資格条件  
10人程度  
①町内在住の20歳以上の人  
②責任を持って調査事務を遂行できる人  
③調査により知り得た秘密を厳守できる人  
④税務、選挙、警察に直接関係ない人
- 調査期間  
8月下旬～10月下旬
- 調査員の身分  
総務大臣が任命する非常勤の国家公務員
- 仕事内容  
①調査員事務説明会への出席 (8月下旬)  
②調査区の把握と名簿の作成、調査区内の世帯へ協力依頼状を配布 (9月上旬～中旬)  
③調査対象世帯に調査票を配布 (9月中旬～9月30日)  
④調査票の回収 (10月1日～)  
⑤調査票の検査、整理、提出 (10月下旬)
- 報酬  
40,000円～70,000円程度  
※前回調査時実績。担当する調査区数などの条件によって増減があります。
- 申込方法  
7月13日 (金) までに企画財政課に電話でお申し込みください。
- その他  
調査員の選任にあたり、簡単な面談を実施します。調査員の選任は、応募状況や応募者の居住地域を考慮して行いますので、ご希望に添えない場合があります。